

手水鉢は、今清水寺にありて梟の水といふ、何者か仕たりけん、其上へ角なる手水鉢を重ね、寛にて水吹上る。

手水桶蓋 榎木サトの桶、松の蓋、檜杓、不淨水にも清淨水にも兩様とも用ゆ。

不淨藥罐 二重、露地の狭き所は藥罐を用ゆ、廣露地には桶を用ゆ、一重露地は廣狹にかゝはらず、手水鉢ばかりなり、不淨水なきとき、不淨の手を清くするは、まづ杓の端を持、扱片手をあらひ、其手にて杓の中程を持って、かた／＼を洗ひ、後に口をすゝぐ。

〔槐記〕享保十五年四月廿五日、參候宗和流ノ手水鉢ニハ、錢形、瓢箪形トテ二色アリ、燈籠ニ形アルコトハ、終ニ古モ御覽ナサレズ、世ニ織部形、利休形等アリ、遠州形ト云モノコレアリヤ、錢形ト云ハ、丸キ大ナル鉢ヲ、玉ブチノヤウニ口ヲ丸ク大ニ小キハアリ、キリヲトシテ、真中ニ眞四角ニ水溜ヲキリタルモノナリ、丁度錢形ナリ、コレハ夏ハ丸キ切落マデ、一ハイニ水ヲ張ト云コトナリ、冬ハ四角ノ口バカリニ水ヲハルナリ、瓢箪ハ堅ナル鉢ナリト仰○近衛家照ナリ、

〔長間堂記〕一昔は四疊半えん差にして、六疊四疊土間屋根の下有手水、それにすはりぬけの石船すえ、又木をもほり、桶をもすえしなり、織部殿○古田部正の時、大石の五十人百人して持石鉢となれり、長鉢は南都橋本町の川橋ざぼりし有けるを、中坊源吾殿へ某申請て持候なり、遠江守殿取給ひて、長二尺八寸に切、六地藏の路次にすえ給ひしを、後台徳院様○徳川秀忠へ上りて江戸へ下りしなり、

〔南方録三〕手水鉢附蓋附手水鉢高下

居所不定也、休居士利休は大かた露地の中にすえられたりとかや、腰掛にすえしは、天王寺屋宗及の作なり、玄關の庇の下にもすえる、總而手水鉢、珍敷見事成、大石杯無用也、水多してはあし、小手桶の水にてそろりとかゆる程と云々、晝は蓋に不及、曉會夜會雨雪の時は蓋すべし、曉會杯